

2023 年 7 月

令和 5 年 6 月 29 日からの大雨により被害を受けられました皆さまへ

イオン少額短期保険株式会社

令和 5 年 6 月 29 日からの大雨により被害を受けられました皆さまに心よりお見舞申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者さまの皆さまからのお問い合わせ、被害のご相談・ご連絡を承っておりますのでご案内申し上げます。

◎災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいの皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施します。これらの措置の適用をご希望されるお客さまは、下記の弊社窓口までご連絡ください。

◇弊社担当窓口：0120-953-856（受付時間：9:00～17:00）

適用都道府県	適用地域	法適用日
山口県	山口市（やまぐちし） 美祢市（みねし）	2023 年 6 月 30 日

以上